

令和6年度 都留市 学校教育の指針

由緒ある歴史と文化の伝統を有する都留市が、教育首都として人間愛、郷土愛、自然愛を基調とした文化の薫り高い、明るく活力ある未来を創造していくことを本市教育の使命とする。

多様で変化の激しい社会をたくましく生き抜き、未来を切り拓いていくことが期待される児童生徒には、社会的意識とともに、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力を培うことが必要である。

そのため、学校教育においては、子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊感情を高める取り組みを進めるとともに、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を備えた児童生徒を育成していかなければならない。これらを達成するために、都留市学校教育の指針を次のとおり定める。

1. 確かな学力と自立する力の育成

- 児童生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなどの授業改善に努めるとともに、幼保小の円滑な接続を図るため、「幼保小の架け橋プログラム」に基づく5歳児のカリキュラム及びスタートカリキュラムを実施し、評価・検証、改善に取り組む。
- 学習の過程に、各教科等の特質に応じた言語活動を取り入れるとともに、1人1台端末等のICTを日常的かつ効果的に活用した授業の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」（個別最適な学び・協働的な学びの一体化）の実現に向けた授業改善（指導の個別化・学習の個性化）に取り組む。
- 児童生徒の読解力・記述力を高めるため、目的に応じて、複数の情報を関連付けながら、自らの考えを記述する活動を取り入れる。
- 学力学習状況調査等の結果を活用し、学習者を主体とした授業づくりを行い、自ら課題を見つけ、自ら解決に向かう力（探求力）を高めるために、学校内の議論を深め、全校体制で指導の充実に努める。

2. 豊かな心と自己実現を図る力の育成

- 「特別の教科 道徳」の指導の方法、評価等を再確認して、効果的な授業の展開に努める。
- 生命や自然に対する心や他人を思いやる優しさ、社会性、規律意識などを育てるため、体験活動や読書活動を推進するとともに、学校の教育活動全体を通じて人権教育への取り組みを促進する。
- あらゆる機会を通じて、情報モラル教育を進め、インターネットに関連するトラブルやいじめ等の防止に努める。
- 全教職員が課題意識や方法の共有化を図る中で、児童生徒の自己肯定感を育むことにより、いじめや不登校が生じにくい居心地の良い学級づくり、学校づくりに努める。

- 不登校を未然に防止するため、保護者、地域、学校、市等が緊密に連携し、欠席が続いている児童生徒への対応を組織的に行う。
- ヤングケアラーの早期発見・状況把握に努め、関係機関との連携を図り児童生徒を支援する。

3. 健やかな体の育成

- 教育活動全体を通して、体力、健康、安全、食育に関する理解を深め、日常生活に生かせる姿勢や態度の育成に努める。
- 感染症への正しい理解に基づき、自ら適切な行動をとることができるよう、引き続き具体的・実践的な指導を継続して行うとともに、自らの健康を適切に管理し、望ましい生活習慣を確立していくための資質・能力を育成する。
- インターナショナルセーフスクール（ISS）の理念に基づき、交通事故や学校内での怪我等を未然に防ぐなど、児童生徒が自分自身で自分の身を守る能力を育むことができるよう、安全教育教材等を活用した実践に取り組む。

4. 地域や世界で活躍できる人材の育成

- 郷土の学習を進める中で、児童生徒にふるさと都留市への理解と関心を深めさせ、郷土を愛する心情を育むことに努める。
- 外国語教育においては、「聞くこと」「読むこと」「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」「書くこと」の5領域の活動を着実に実施し、コミュニケーション能力を育成する。
- 教育活動全体を通して、環境問題や環境保全に主体的に関わることができる児童生徒の姿勢や態度の育成に努める。
- 情報社会を主体的に生き抜くために、必要な情報活用能力の育成に努める。

5. 特別支援教育の充実

- 交流及び共同学習、障がい者理解教育を進め、多様性を認め合える集団づくりに努める。
- 特別な支援が必要な児童生徒には、個別の教育支援計画等の作成、支援内容の検討及び評価等を行うため、適切に校内委員会を実施する。